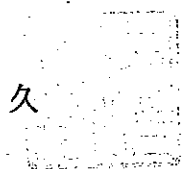


協相第3254号
令和8年3月4日

富山医療生活協同組合 理事長 火爪 健一 様
まちづくり委員会 委員長 尾畑 光俊 様

富山市長 藤井 裕久



要望書に対する回答について

令和8年2月3日に受け付けました要望書に対する回答については、別紙のとおりです。

(担当)

市民生活部市民協働相談課

電話 076-443-2045



(担当課：介護保険課)

(要望事項)

- 1 介護への経済的負担が増大しています。低所得者の負担軽減のため、介護保険料及び利用料の減免制度の拡充を国に働きかけてください。

(回 答)

介護保険料及び利用料の減免制度の拡充におきましては、全国市長会を通じて、「低所得者に対する保険料の軽減措置については、国の責任において必要な財源を確保すること」、「低所得者等の利用料の軽減が図られるよう、財政措置を講じること」を介護保険制度の充実強化に関する重点提言として取りまとめ、国に要望しております。

今後とも、引き続き、機会を捉えて、国に要望してまいりたいと考えております。

(要望事項)

2 近年、空き家の増加が問題となっています。空き家は適正に管理されないと倒壊の危険や防犯上の問題、火災時のリスクを高めます。引き続き地域での調査や管理支援、解体費や再活用費の助成の拡充を要望します。

(回 答)

本市では、令和2年度に本市全域を対象とした空き家実態把握調査において7,049件の空き家を把握しており、空き家数は平成27年度調査から5年間で約23%増加しております。今年度におきましても、同調査を実施しており、人口減少や少子・高齢化の進行などを背景に、空き家が増加するものと見込まれております。

空き家が適正に管理されないことにより、倒壊の危険や、防犯上の問題など住環境への悪影響が生じる可能性があることから、本市では総合的かつ計画的な空き家対策を推進するため、平成28年度に「富山市空家等対策計画」(以下、「計画」という)を策定しております(令和6年5月 一部改定)。

本計画では、

- ①空き家化の予防
- ②空き家の適正な維持管理の促進
- ③空き家の利活用の促進
- ④問題のある空き家への対応

などを基本方針とし、空き家所有者への情報提供や助言・指導、無料相談会の開催、空き家を改修・除却し地域の活性化に資する施設を整備する際の補助などを実施しています。

また、昨年度から、「富山市老朽危険空き家除却事業補助金制度」の運用を開始し、老朽化の進行により周辺に悪影響を及ぼす危険な空き家を対象に、所有者自らが行う空き家の除却工事費用に対する補助を行っております。

さらに、「富山市空き家総合相談窓口」を設置し、市民からの相談をワンストップで受け付け、課題解決までの一貫した支援を行っております。

このように、本市では、空き家の所有者等に対する支援の拡充を行っているとおりであり、引き続き、空き家の適正な管理や利活用の促進など、快適な住環境の実現に向けた総合的な空き家対策を推進していきたいと考えております。

(要望事項)

3 高齢者の外出支援として、「おでかけ定期券」の利用時間の制限を緩和してください。

(回 答)

おでかけ定期券事業は、本市が目指す「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」を推進する施策の1つであり、高齢者が公共交通を利用しまちなかへ来街する機会を増やすことで、中心市街地の活性化のみならず、公共交通の利用促進や健康寿命の延伸など、65歳以上の高齢者の経済的・社会的活動への積極的な参加を支援することを趣旨として実施しております。

本事業の実施にあたっては、交通事業者の運営に支障のない、比較的閑散な日中の時間帯（9時から17時）に限定することや、中心市街地のエリアの指定バス停・駅での乗車や降車に限定するなどの条件を協議の上で設定しており、交通事業者の本来の運賃収益やサービスの妨げにならないよう事業を展開することで、交通事業者からはおでかけ定期券事業へのご理解とご協力を頂いております。

このことから、おでかけ定期券の利用時間の制限を緩和することにつきましては、交通事業者の理解も得られないことから、現時点では実施は困難であると考えております。

(要望事項)

- 4 富山市中心部および郊外の公共交通網の整備と拡充、地域住民の利便性向上のため、市内コミュニティバスの増便や路線拡張の取り組みを引き続きお願いします。

(回 答)

本市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進するため、公共交通の活性化施策として、都心と地域生活拠点をつなぐ公共交通軸の活性化や郊外部や中山間地域における生活交通の確保など、様々な施策に取り組んでまいりました。

こうした中、民間交通事業者により交通サービスが提供されない公共交通空白地域などにおいては、地域住民や企業が連携・協力して運行する地域自主運行バスを支援するとともに、中山間地域においては、大山、八尾、山田地域における市営コミュニティバスや、大沢野地域・細入地域でのデマンド型のシルバータクシー運行を市直営で行ってきたところであります。

さらに、人口減少や少子・超高齢化が進行する中においては、車を自由に使えない高齢者等の交通弱者の移動手段や、郊外や中山間地域における生活の足となる交通手段を確保することは、ますます重要な課題となってくるものと考えております。このことから、コミュニティバスの運営については、郊外や中山間地域における持続可能な移動手段を確保するため、AI オンデマンド交通システムの導入や利便性の高いルートやダイヤへの見直し、停留所の増設などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

本市といたしましては、これまでの公共交通活性化の取組をさらに深化させるとともに、地域の実情に応じた新たな交通サービスの導入にも積極的に取り組むことにより、郊外や中山間地域など、市域のどこに住んでいても不便を感じることなく、安全・安心で、高齢者の方々をはじめ、誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できる都市の実現に努めてまいりたいと考えております。

(要望事項)

5 高齢者のフレイルや認知機能の衰えが懸念されています。各地域で行われている共助の取り組み情報を共有し、独居高齢者や高齢者世帯への支援、見守り対策の強化を図り、支援の継続と拡大をお願いします。

(回 答)

本市では、多様な主体と連携しながら、高齢者の健康増進や社会参加、安心した在宅生活の継続につながる各種の取組を進めております。

まず、共助や生きがいがづくりの取組として、長寿福祉課が実施する「シニアライフ講座」において、スマートフォン教室や陶芸教室、太極拳など、趣味・健康・創造の各分野にわたる多様な講座を開催し、地域での交流や学びの機会を提供しております。

あわせて、「介護予防ふれあいサークル事業」や「介護予防いきいき運動」の実施、「高齢者ふれあい入浴券事業」などにより、閉じこもり予防や介護予防を図っております。さらに、老人クラブ活動や社会福祉協議会を通じた「いきいき倶楽部開催事業」への支援など、地域住民主体の活動を後押しし、共助による支え合いの促進に努めております。

次に、独居高齢者や高齢者世帯への支援としては、「外出支援タクシー券(おでかけタクシー券)事業」をはじめ、「高齢者エアコン購入費等助成事業」、「軽度生活援助事業」、「ひとり暮らし等高齢者屋根雪おろし支援事業」や「寝具洗濯乾燥消毒事業」など、日常生活上の負担軽減と安全・安心の確保に向けた支援を行っております。

また、見守り対策としては、在宅で生活する高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供と安否確認を行う「食」の自立支援事業を実施するとともに、「緊急通報装置設置事業」により、緊急時の迅速な対応体制の確保を図っております。あわせて、地域包括支援センター、民生委員、高齢福祉推進員等による訪問や声掛けを継続し、地域とのつながりを途切れさせない見守り支援に努めております。

このような取組を通じ、今後も高齢者の方々が社会とのつながりを維持し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援の継続と充実に努めてまいりたいと考えております。

(要望事項)

6 災害発生時に高齢者や障害者が安全に避難できるよう、日頃からの体制づくりが大切です。避難経路、避難方法、避難場所についての情報が正しく伝わるよう引き続き取り組んでください。

(回 答)

災害発生時に自力で避難が難しい高齢者や障害者などの方々が避難支援等を可能な限り地域で受けられるような体制を地域の皆さんとともに作る事が重要であると考えております。

こうしたことから、本市では誰もが安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図るため「避難行動要支援者支援制度」を開始し、災害時に地域における支援を希望される方の情報を名簿に登録し、その情報を地域の方々に提供することにより、「災害情報の伝達」、「避難誘導」、「安否確認」などの支援が迅速に行える体制づくりに努めております。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震では津波災害における適切な避難行動が市民の皆様十分に伝わっていなかったことから、令和6年8月に改めて津波ハザードマップを対象地域に再配布したほか、自助・共助が果たす役割や、市民一人一人がどのように災害に備えておくべきかを理解していただくための「富山市防災の手引き」の作成や全ての自治振興会を対象とした防災講座の開催等、市民の防災意識の普及・啓発に取り組んだところであります。

本市といたしましては引き続き、平時からの体制づくりを含めた地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

(担当課：防災課、学校施設課)

(要望事項)

7 災害発生時には避難所を迅速に開設し、プライバシー保護、女性や高齢者・障害者への配慮を努めてください。物資配布、充電器の設置、避難所での情報提供の充実を求めます。避難者の安全と快適性を確保するため、体育館での冷暖房設備を整えてください。

(回 答)

災害時には、様々な事情や立場、考え方に配慮した避難所運営の在り方を検討する必要があると考えております。

このことから本市では、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の内容を踏まえ避難所運営における女性参画の推進や、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦などの多様なニーズに十分配慮することを市地域防災計画や避難所開設・運営マニュアルに記載するとともに、災害用備蓄として、生理用品や紙おむつ、プライバシーを保護するための間仕切りテントの整備に努めてきたところであります。

また、全ての第1次避難所に入口の鍵を格納したキーボックスの設置を進めるとともに、今年度も全ての第1次・第2次避難所において、避難所開設訓練を行い、避難所が迅速かつスムーズに開設されるよう体制を強化し、地域の皆様の安心感醸成につながるよう努めているところであります。」

避難所には様々な方が避難されることが予想されることから、今後も多様な方々の視点を取り入れながら、避難者に寄り添った避難所運営等が行えるよう努めてまいりたいと考えております。

(防災課)

小・中学校の体育館での冷暖房設備については、近年の気候変動の影響による平均気温上昇を踏まえた熱中症対策や、災害発生時における防災機能強化の観点から有効であるものと考えており、令和6年度に空調設置検討業務委託において、空調方式の検討や空調設置に伴う初期費用などを調査したところです。

さらに、今年度は体育館に設置するための整備方法や発注方式等について検討を進めており、令和8年度から整備に着手できるよう努めてまいります。

(学校施設課)

(要望事項)

8 戦争に関する常設の資料館や証言録の整備は、地域の歴史を学び、平和の尊さを実感する場となります。富山大空襲をはじめとする戦争の記録を後世に伝えるための資料館の設置をお願いします。

(回答)

本市では、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるため、毎年8月1日に「富山市民感謝と誓いのつどい」を開催し、富山大空襲で亡くなられた方々に哀悼の気持ちをささげるとともに、戦災体験談の朗読や中学生の作文発表、献花などを通して、市民の皆様とともに恒久平和と郷土富山の発展を誓う機会としてまいりました。

さらに、このつどいに合わせて「富山市のあゆみ展」を開催し、本市の市勢の変遷と市民生活の移り変わりを、写真等のパネル資料を通して紹介し、先人の功績を振り返るとともに、小学生が描く「未来の富山市」の絵画を展示し、本市の未来を考える機会としているところであります。

また、広報等を通じて、富山大空襲に係る資料の収集に取り組んでいるところであり、提供いただいた資料は、デジタルアーカイブ化を行い、「富山大空襲の記憶」としてホームページで公開しております。

戦後80年が経過し、戦争を知らない世代が増え、歴史の教訓や平和の尊さについて、次世代への継承が困難になっていく中、こうした取組を通じて、富山大空襲や戦争の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さをしっかりと後世に伝えていくとともに、本市が保有する資料の展示のあり方についても検討をしてまいりたいと考えております。

(要望事項)

9 小・中学校での平和学習をいっそう推進してください。地域の歴史や戦争体験を学ぶことは、子どもたちが平和の大切さを実感する貴重な機会になります。図書館への関連書籍の充実や、親子で参加できる学習企画、若い世代への啓発活動などもあわせて進めてください。

(回 答)

本市では、わが国の郷土を愛するとともに、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことは極めて重要であると考えており、授業や学校行事等を通して、平和の意義や大切さについて指導しております。

例えば、小学校の社会科では、6年生の教科書の「長く続いた戦争と人々の暮らし」という単元において、教育ボランティアである地域の人たちから「富山大空襲」等の体験談を聞いたり、3年生では、副読本「わたしたちの富山市」にある、『戦争直後の西町周辺』の写真を活用し、戦争の悲惨さを写真から捉える学習を行ったりして、戦争の悲惨さを実感し、平和について考える学習に取り組んでいるところであります。

また、中学校の社会科において、副読本「郷土とやま」にある、『第二次世界大戦時の富山は、どのような様子だったのだろうか』では、富山市街地の空爆の悲惨さを、「沖縄戦」や「広島・長崎の原爆投下」と関連づけながら学習することにより、平和について考えさせる学習を行っております。

それに加えて、富山市内に残る「空襲の爪痕」(大宝寺の梵鐘、妙国寺の石垣、日枝神社の石畳、密田家の土蔵等)を、総合的な学習の時間等で活用している学校もあります。

さらに、国語科においても、小学校3年生から中学校3年生までの間に、戦争の悲惨さと不条理さを扱った教材(小学校3年生「ちいちゃんのかげおくり」、4年生「一つの花」、5年生「たずねびと」、6年生「平和のとりでを築く」、中学校1年生「大人になれなかった弟たちに」、3年生「温かいスープ」)を通して、平和について考え、平和の尊さを実感できるように指導しております。

図書館では、収集方針に基づき、平和や戦争に関する図書について、一般向け、児童向けを問わず、収集し市民に提供しております。

また、令和7年度は、一般向けの図書展示「戦後80年 いま、平和について考える」を行ったほか、一般社団法人の良書をすすめる会と共催で児童向

けの図書展示「戦後80年にすすめたい本の展示会」および関連して戦争をテーマにした絵本の読み聞かせ会を行ったところであり、次年度以降も同様の取り組みを考えております。

今後とも、平和を大切に作る心と国際平和に貢献するための活動を大切に考える心をもった児童生徒を育成していきたいと考えております。